

働く世代への健康増進アプローチ研究事業企画書策定業務

質問があった内容とその回答について掲載しております。

No.	質問	回答
1	企画業務における委託者が指定する研究機関は、どこか。また、受託者側にて研究機関を選定し、委託者に提案することは可能か。	研究機関は、札幌医科大学を予定。 上記以外の研究機関の提案は、本業務を安定的に遂行するのに必要不可欠であると判断できないため、不可とする。
2	来年度以降の「健康増進プログラム」にて活用する ICT の提案における、費用負担の考え方、構築費用の目安及び ICT の構築開始、終了スケジュールの予定を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・費用負担は委託者が行う。 ・構築費用の目安 ICT を含む事業構築は今年度行うため、明確な目安はないが、最少額で最大の効果が見込まれる、既存のパッケージ化されたシステムの活用を検討している。 ・ICT 構築開始～終了時期 R2 年度 9～10 月頃からプログラムを開始できるよう構築し、終了は、R4 年度 9～10 月頃を予定。なお、現段階での予定であるため、今年度の事業構築にて変更となる可能性がある。
3	来年度以降の「健康増進プログラム」および ICT システムの運用者は、札幌市という認識でよいか。	「健康増進プログラム」及び ICT システムの運用は、札幌市が業務委託し行う。
4	平成 30 年度「ICT を活用した官民連携の健幸まちづくり推進プロジェクト」事業の事業報告結果を共有は可能か。また、平成 30 年度の事業で構築されたシステムについて、社会実装の予定はあるか。	事業報告の結果については、下記 URL に公表する。 http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/keiyakujouhou/kenkouzyumyou.html なお、社会実装の予定はない。
5	研究事業の企画における、効果分析対象とする中小企業の業種、従業員数、サンプル数等については、企画提案者から提案することでよいか。対象とする企業の業種に指定があれば教えてください。	研究事業の標本数、企業の業種については、明確な効果分析が期待できる内容を、企画提案者から提案する。対象とする業種に指定はないが、統計学的な偏りが無いよう、留意する。
6	中小企業の従業員の定義として、正規雇用者とそれ以外とを区別せずに調査を行ってよいか。併せて、この従業員には市外在住の就業者を含めるとし	企業に対する調査において、正規雇用者とそれ以外で企業の対応が異なる場合は、それらが判別できる内容とする。なお、R2 年度から行う「健

	てよいか。	康増進プログラム」は、正規雇用者とそれ以外を選別せず行うが、分析の際には比較ができるよう区別する必要がある。 また、市内中小企業に勤務している者であれば、従業員の居住地は問わない。
7	他市における事例調査を行うにあたり、サンプル数の目標値（目安）があれば、教えてほしい。	政令指定都市（20 都市）の事例を中心に調査を行う。
8	他市における事例調査の対象として、札幌市と同程度の人口規模の政令指定都市、市を対象とした方が良いのか、県単位でも事例となるものがあれば含めてよいのか。また、事例調査を行うにあたり、実際の政令指定都市、市の名称は必須となるか。	政令指定都市（20 都市）の事例を中心に調査を行う。 札幌市と同程度の人口規模の都市や都府県の取組において事例となるものがあれば、それらを含めることを妨げない。その際には、自治体名の公開は必須とする。
9	プロジェクト会議に参加される、委託者側で想定されている委員、オブザーバー、招致者の構成で指定等があるか。	プロジェクト会議メンバーは、委託者が指定する。